

CTG
が建交労

とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
www.kenkourou.or.jp/
E-mail: dqj06744@nifty.com税制
改正「103万の壁」は「160万」に引上げ
「基礎控除」拡大で所得税は減税

首相官邸ホームページから

いわゆる 年収の壁対策！（税関係）

配偶者や家族の
収入が一定水準を
超えると…

納税者の税負担増加

配偶者や大学生年代の
子の就労調整配偶者特別控除^{※1}

160万円に増額！

※1: 配偶者の方の収入が増えても世帯の手取りが逆転しない仕組み



特定親族特別控除

大学生年代のみなさん^{※2}
収入150万円までは控除額が
減らない仕組みを導入！

※2: 特定扶養親族(19~22歳の親族)

※パート・アルバイト等で働く方ご本人の所得税の納付義務が発生する基準について、103万円から160万円に引き上げ

基礎控除額の改正

	合計所得金額(収入が給与だけの場合の収入金額)	改正前	改正後 (令和7年・令和8年)	改正後 (令和9年以後)
①	132万円以下 (200万3,999円以下)		95万円	95万円
②	336万円以下 (475万1,999円以下)		88万円	
③	489万円以下 (665万5,556円以下)	48万円	68万円	58万円
④	655万円以下 (850万円以下)		63万円	
⑤	2,350万円以下 (2,545万円以下)		58万円	

改正は、より多くの人が税負担を気にせず働けるようにすることを目的としています。

これまでの103万円の壁は、基礎控除38万円と給与所得控除65万円を合計した金額に基づいていました。

2025年度の税制改正では、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に、基礎控除が48万円から58万円に引き上げられました。これにより、所得税が非課税となる収入のラインが、年収

「年末に向けて母ちゃんがパートのシフト(収入)調整するんだけど『103万の壁』ってどうなったの?」。一時期話題になった問題ですが、はつきりしない人も多いのでは。

今年から160万円までは38万円の配偶者特別控除が受けられるようになりました。また基礎控除額なども拡大されます。

103万円から最大160万円まで引き上げられることとなります。またすべての人に適用される基礎控除額が大きく変わります。

(左の表参照)

例えば、売り上げから経費を引いた所得金額が260万円の場合、基礎控除額は88万円となり、前年よりも40万円控除額が増えることとなります。これは物価高対策で2年間だけの限定措置です。とても間に合いません。

脱原発！再エネへの大転換を

みんなで考える
ナンバー問題学習会◎日時 2026年1月25日(日) 午前10時～
◎場所 戸田市文化会館(埼玉県戸田市上戸田4丁目8-1)
◎主催 建交労 関東ダンプ協議会

宇都宮でパレード

「さようなら原発！栃木アクション2025」が11月15日、宇都宮市で約700人が結集して開催されました。

組合からも代表が参加しました。

集会の講演で、世界の電力供給が再生可能エネルギーと蓄電池の組み合わせにシフトしているのに対して日本は原発再稼働など逆光していること、住宅の屋根に太陽光パネルを設置すれば自然破壊のメガソーラーを作らなくても十分電気は足りることが訴えられ、大納得の一日でした。

交通事故防止の立場から 国道交差点改良を訴える



↑
危ない！この縁石



11/6 佐野市への要請

梅田委員長の感想

「仕事の合間時間を作り、足利市にある安足土木事務所と佐野市役所への要請に現場代表で参加しました。道路の問題は、普段大型車を運転している者でなければわからないことがあると思います。私なりに率直な意見を出しました。県も市も予想外に真剣に聞いていただきました。このような活動を通して少しでも事故が減ればと思います」。

佐野市会沢町にある国道293号交差点は、砕石工場に出入りする大型ダンプが一日数千台走行する危険箇所。今年7月には、ダンプ同士の死亡事故が発生しています。

交差点左折部が鋭角のため、左折する際対向車線に進入するなど構造上の問題が指摘されています。

組合では、道路を管理する県と市に対して具体的な改良提案を3項目に絞り要請を行いました。

その結果、①左折の際内輪差のため障害になっている縁石を1m撤去する②対向車に注意を促すため路面ペイントを施工することになりました。また、抜本的な対策となる交差点の大型化については検討課題になりました。

白ナンバーではありません

栃木県トラック協会 栃木運輸支局に要請

トラック新法により、「ダンプ組合員は白ナンバーで働いているが使用禁止が規定された。この影響で今後、不当な「白ナンバーダンプ排除」の動きが懸念されています。

この問題で10月29日、栃木県トラック協会と栃木運輸支局に對して要請行動に取り組みました。

栃木県トラック協会では、専務理事と事務局長に對していただくことができました。組合では

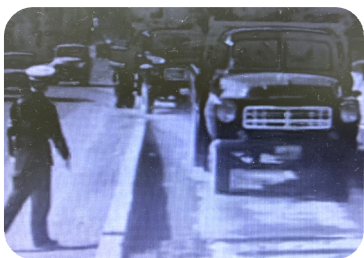
応じていただくよう要請しました。また今後意見交換等継続することを確認しました。

栃木運輸支局では首席運輸企画専門官と専門官が対応、組合では①誤った法解釈に基づく白ナンバー差別が起らないよう、関係業界、業者に対する指導②白ナンバーを理由とする情報提供等に対しては、違法性の有無について適正かつ慎重に対応していただくよう要請しました。支局から関東運輸局への上申を確認しました。

栃木市原油価格高騰 対策補助金のお知らせ

- 【補助対象】
○法人・令和7年9月1日以前から市内に事業所を有する者。個人・令和7年9月1日以前から市内に住所を有する者。
- 背番号登録のある大型ダンプ等
- 市税を滞納していない者
- 【補助額】
○対象車両1台につき1万円。上限10万円（申請は1事業者1回限り）
- 【申請期間】
○令和7年11月4日～12月26日。※予算がなくなり次第終了。
- 【申請方法と必要書類】
○郵送または市役所専用ボックスに。
○申請書（市役所、組合にあります）、車検証写し、登記事項証明（法人）、確定申告書写し（個人）、市税完納証明（法人の場合、法人及び代表者）
- ◎問合せ 栃木市商工振興課
0282-2112759

つくられた白ナンバー②



公道台貫での取締り (1961年)

「75350台のうち運送業として運輸省に認可をされているのはわずか7993台。野放し状態がちゃんと調査でもってあらわされている」。昭和42年6月、国会で戸田菊雄議員は政府のダンプ政策に対する怠慢を厳しく追及しています。

前年12月に発生した猿投ダンプ事故により、政府は法整備を迫られていました。しかし時代は高度経済成長期、ダンプを「野放し状態」で安く使いたい建設業界の思惑が政策をゆがめます。当面の「暫定措置」として立法化されたのが現在のダンプカー規制法です。

「今回の法律におきましては届け出主義をとりました。形式審査ではありませんけれども、作爲は明らかです（続）。

これはわれわれの終局の目的ではありません」「免許というところに将来踏み切ってもらいたいというのが私たちの終局的念願であります」。昭和42年7月国会で法案を審議した山下榮二議員はこう発言し「運輸大臣のとりあえずこの新しい届け出制度に慣熟をして、逐次個人ダンプをはじめ免許制度に進んでいきたい、こういう意見の開陳がございましたから了承いたします」

大久保武雄議員の発言で締めくくられます。以来58年、立法の不作為は明らかです（続）。